

平成28年度 第22回政策推進会議報告

日時 3月10日 9時30分～10時45分

場所 4-1会議室

出席者 22人

1 「みんなの尼崎大学」についての考え方(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 完成した時点で開校、開学するというより、どんどん作りこんでいき育てていく取組である。全庁的な取組としてうまく活かして取り組んでいきたい。

2 尼崎市立地適正化計画(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 都市計画審議会にかけて成案となるのか。

都市計画審議会への諮問は12月に終えているため、ここでの意見を反映させて成案となる。

(市長) この計画の一つのポイントは、JRの南側の地区に対する考え方で踏み込んだものを正式に公表したこと。もう一つはあまがさき・ひと咲きプラザ(旧聖トマス大学)を含め、例外的に色々な利用方法を考えていく事例が増えてきており、審議会等で了承いただくにあたり、上位概念がしっかり整理されていなければ、その都度の恣意的な審査は行いにくいと宿題をいただいております。この計画に学びの拠点等の考え方を盛り込む形にしている。これを全体の上位的な考え方として、個別の用途地域の調整やイレギュラーな案件についてご審査いただくものである。

3 尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

こども青少年本部事務局長から資料に基づき報告。

4 第4次 保育環境改善及び民間移管計画(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

こども青少年本部事務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 民営化そのものに反対という意見と、この第4次計画については法人格が一つの争点となり、来年度当初予算に計上している北部地域での新設の法人の公募については、社会福祉法人に限定しないという運用で進めていく予定としている。これについては、法人格よりも法人の中身そのものを評価していくことが最重要であり、どの法人格の法人が優良とされ

るかは、その結果次第である。ただし、民営化については、民営化そのものについて反対という不安の声が多い中で、社会福祉法人を原則で考えていく判断としているが、応募法人の件数が極端に少ないことも考えられる。スケジュールどおり進めることを目指して頑張っていくので、よろしくお願ひしたい。

5 商業地区における建築物の駐車施設（自動車駐車場）の設置基準の見直し（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・自転車の附置義務条例も並行して検討していくのか。

特に住宅では10戸以上の集合住宅には附置義務があるが、それ以外の住宅は無いので、それをどうするか、実態調査を実施して検討していきたい。また、塾等の人が集まる施設についても検討していきたいと考えている。

- ・自転車のまちづくり条例の制定等、自転車のまちづくりを推進していこうとしているこのタイミングに合わせて、自転車の附置義務や禁止区域の拡大等を同じタイミングで実施したほうが効果的ではないか。

（岩田副市長）先日の代表質疑で、駅前や商業地域の自転車対策についても聞かれており、附置義務の見直しについては、関係局で意見交換の上、検討を進めようとしているところである。また、自転車の附置義務等については、自転車のまちづくり条例の施行のタイミングに合わせることは分らないが、市としての考えを検討したいと思う。

（市長）条例施行の来年度の10月が盛り上がる一つのポイントであるのは事実である。条例制定まで至らなくても、打ち出しが必要である。

6 その他

- ・企画財政局長から、施策評価を中心としたPDCAサイクルに基づく行政運営の仕組みについて説明。
- ・企画財政局長から、A-Lab「生まれくるもの」について説明。
- ・企画財政局長から、文化ビジョンフォーラムについて説明。

以 上